

5 . 適応策

「適応策」とは、温室効果ガス排出量削減などの「緩和策」を行ったとしても回避することのできない影響に対する対策のことです。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第六次評価報告書では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と述べられています。

最大限の排出削減努力を行っても、過去に排出された温室効果ガスの大気中への蓄積があり、ある程度の気候変動は避けられません。変化する気候のもとで悪影響を最小限に抑える「適応」が不可欠であるといえます。



(1) 国の適応計画

国は、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」だけではなく、すでに現れている影響や中長期的に避けられない影響に対応するため、2018年12月に「気候変動適応法」を施行し、国、地方公共団体、事業者、国民が連携・協力して適応策を推進するための法的仕組みを整備しました。

また、2021年10月には「気候変動適応法」に基づく新たな「気候変動適応計画」を公表し、防災、安全保障、農業、健康等の幅広い分野で適応策を拡充しています。

【気候変動の影響】

気温の上昇、海水温の上昇、海面の上昇、局地的な大雨の増加、降水日数の増加・減少、台風の最大強度の増加、干ばつ、高温による農作物の品質低下、動植物の分布域の変化 等



自然災害、健康、水環境、水資源、自然生態系、農林水産業などの様々な面で多様な影響



(2) 流山市における適応策

本実行計画は、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を内包しています。国の適応計画では、気候変動の影響を7分野、30大項目、56小項目に分類し示しています。流山市における地域気候変動適応計画は次のとおりです。

分野	大項目	市での関係課	適応策
農業、 森林・林業 水産業	農業	農業振興課	・農業者への情報提供
水環境 水資源	水環境	環境政策課 河川課	・水質モニタリング ・工場排水、生活排水対策
	水資源	環境政策課 上下水道局(上水関係) 河川課	・湯水に備えた普段からの節水対策 ・貯水池等既存施設の機能向上等 ・雨水利用 ・湯水対策タイムライン(時系列の行動計画)の作成 ・水源涵養対策としての浸透枳の設置の推進
自然生態系	陸域生態系 淡水生態系 生物季節 分布・個体群の変動	環境政策課 農業振興課 河川課	・生物多様性ながれやま戦略によるモニタリング ・害獣の捕獲・防除 ・生物多様性ながれやま戦略市民会議や利根運河協議会等、生態系に係る連絡会での情報交換 ・小学生対象の河川生態系調査による啓発
自然災害	河川、その他	河川課 上下水道局(下水関係) 防災危機管理課	・排水機場などの適切な運用 ・水防体制の充実、強化 ・流域の保水・遊水機能の確保による浸水対策 ・ハザードマップ(地震、洪水、浸水)による情報提供 ・地域防災計画に基づく災害対策
健康	暑熱、感染症 その他	環境政策課 健康増進課 消防防災課	・暑さ指数(WBGT)予報の利用やこまめな水分補給などによる熱中症予防対策の強化(情報提供、啓発)
産業・ 経済活動	産業・ 経済活動	商工振興課	・生産拠点での被災防止策やサプライチェーンでの大規模災害防止対策 ・市民の適応を促進する製品・サービスを展開する「適応ビジネス」に関する取組(例:災害の検知・予測システム、暑熱対策技術・製品、節水・雨水利用技術など)
国民生活 都市生活	都市インフラ ライフライン	上下水道局(上水関係)	・水の相互融通を含めたバックアップ体制の確保 ・水道管耐震化 ・断水時の復旧計画、体制整備 ・総合的な水質管理
	その他	環境政策課 みどりの課 道路管理課 農業振興課	・屋上・壁面緑化 ・緑のカーテンによる夏季の省エネ ・空調機器等の使用による建築物からの人工排熱の低減 ・路面の改良による地表面被覆の改善 ・農地利用による緑地面積確保 ・グリーンチェーン、まちなか森づくりプロジェクト等による都市緑化 ・生け垣の設置による暑熱対策

おわりに ～脱炭素都市ながれやまを目指して～

2021年10月31日から11月13日まで、英国グラスゴーで国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）開催されました。気候変動の悪影響の回避に必要な水準に至るために、産業革命前からの気温上昇幅について、2015年のパリ協定を上回る2度から1.5度へと引き上げ、世界が合意したことは大変意義深いものです。

日本も2030年までに二酸化炭素排出量2013年度比46%削減を打ち出しましたが、従前でも難しいとされてきた「2030年までに26%削減」の目標から一層厳しい数字となっています。流山市も環境審議会で審議を重ね、国と歩調を合わせて、野心的かつ実現可能な目標として市域の二酸化炭素排出量の「2030年度までに46%削減」を本計画に掲げました。

目標の達成には、国が促す更なる最新技術の開発・普及に加え、市民・事業者の皆さんの日々のご協力が不可欠です。気候変動による悪影響を最小限に抑えるためには、2030年までの8年間の取組みが非常に重要な意味を持っています。

「都心から一番近い森のまち」の価値を次世代につないでいくためにも、今、一人ひとりが取組み、「脱炭素都市ながれやま」を実現していきましょう。